

JIS

人間工学—インタラクティブシステムの 人間中心設計

JIS Z 8530 : 2019
(ISO 9241-210 : 2010)
(JES/JSA)

平成 31 年 1 月 21 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 高齢者・障害者支援専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	鎌田 実	東京大学
(委員)	荒木 薫	特定非営利活動法人日本障害者協議会
	井上 剛伸	国立障害者リハビリテーションセンター研究所
	長田 信一	公益財団法人テクノエイド協会
	倉片 憲治	早稲田大学
	鹿野 歩子	独立行政法人製品評価技術基盤機構
	越野 滋夫	公益社団法人日本包装技術協会
	中川 昭夫	神戸学院大学
	二瓶 美里	東京大学
	根村 玲子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	畠中 順子	一般社団法人人間生活工学研究センター
	平野 澄子	主婦連合会
	藤本 浩志	早稲田大学
	三浦 晃史	公益社団法人日本介護福祉士会
	宮田 恵子	一般財団法人日本消費者協会
	森川 美和	公益財団法人共用品推進機構
	山際 淳	日本生活協同組合連合会
	山澤 貴	一般社団法人日本福祉用具・生活支援用具協会
	山本 澄子	国際医療福祉大学
	渡邊 慎一	横浜市総合リハビリテーションセンター

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 12.11.20 改正：平成 31.1.21

官 報 公 示：平成 31.1.21

原 案 作 成 者：一般社団法人日本人間工学会

(〒107-0052 東京都港区赤坂 2-10-16 赤坂スクエアビル TEL 03-3587-0278)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会 (部会長 酒井 信介)

審議専門委員会：高齢者・障害者支援専門委員会 (委員長 鎌田 実)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課(〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1)にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 用語及び定義	2
3 人間中心設計を適用する根拠	4
4 人間中心設計の原則	5
4.1 一般	5
4.2 ユーザー、タスク及び環境の明確な理解に基づく設計	5
4.3 設計及び開発の全体を通してのユーザーの関与	6
4.4 ユーザー中心の評価に基づく設計方針の決定	6
4.5 プロセスの繰返し	6
4.6 ユーザーエクスペリエンスを考慮した設計	7
4.7 設計チームへの様々な専門分野の技能及び視点をもつ人々の参画	8
5 人間中心設計の計画	8
5.1 一般	8
5.2 責務	8
5.3 計画の内容	9
5.4 プロジェクト計画への統合	9
5.5 時間及び資源の割当て	9
6 人間中心設計活動	10
6.1 一般	10
6.2 利用状況の把握及び明示	11
6.3 ユーザー要求事項の明示	12
6.4 設計案の作成	13
6.5 設計の評価	16
7 持続可能性及び人間中心設計	19
8 適合	19
附属書 A (参考) ISO 9241 シリーズの概要	21
附属書 B (参考) 適用性及び適合を評価するための手順例	22
参考文献	30
解 説	32

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本人間工学会（JES）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS Z 8530:2000** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

人間工学—インタラクティブシステムの 人間中心設計

Ergonomics of human-system interaction— Human-centred design for interactive systems

序文

この規格は、2010年に第1版として発行されたISO 9241-210を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

1 適用範囲

この規格は、コンピューターを利用したインタラクティブシステムのライフサイクルの初めから終わりにおける、人間中心設計の原則及び活動のための要求事項及び推奨事項について規定する。この規格は設計プロセスの管理者を対象とし、インタラクティブシステムのハードウェア及びソフトウェアの構成要素によって、人とシステムとのインタラクションを向上させる方法について取り扱う。

注記1 コンピューターを利用したインタラクティブシステムの規模及び複雑さは様々である。インタラクティブシステムには、既成ソフトウェア製品、特注の業務システム、プロセス制御システム、バンキングシステム、ウェブサイト、ウェブアプリケーション及び自動販売機、携帯電話、テレビといった消費者向け製品などがある。そのようなシステムは、一般に製品、システム又はサービスといわれるが、この規格では簡潔にするために“システム”と一語で表現している。

この規格は人間中心設計の概要を示すものであり、人間中心設計に必要な手法及び技術の範囲について示すものではなく、また健康又は安全について詳細に示すものでもない。この規格は人間中心設計における計画及び管理について示すものであるが、プロジェクトマネジメントの全ての側面を示すものではない。

この規格に示す情報は、インタラクティブシステムを設計及び開発するプロジェクトを計画及び管理する責任者が利用することを意図している。したがって、この規格では人間工学の技術的な課題に対して、そのような責任者が設計プロセス全体の中で、その関連性及び重要性を理解するのに必要な程度までしか示していない。また、この規格では人間中心設計に関わる人間工学及びユーザビリティの専門家のための枠組みを示している。人間工学、ユーザビリティ及びアクセシビリティに関する詳細は、人間工学の広範な原則を定めたISO 9241シリーズ及びJIS Z 8501:2007を含む多くの規格でより包括的に取り扱われている。

この規格における要求事項及び推奨事項は、人間中心設計及びその開発に関わる人々にとって有用である。この規格に適合していることを主張するために利用できるチェックリストを**附属書B**に示す。

注記2 参考文献は、関連規格についての情報を含んでいる。